

鶴岡市下水道事業におけるウォーターPPP 導入に向けた サウンディング調査（アンケート調査）結果概要

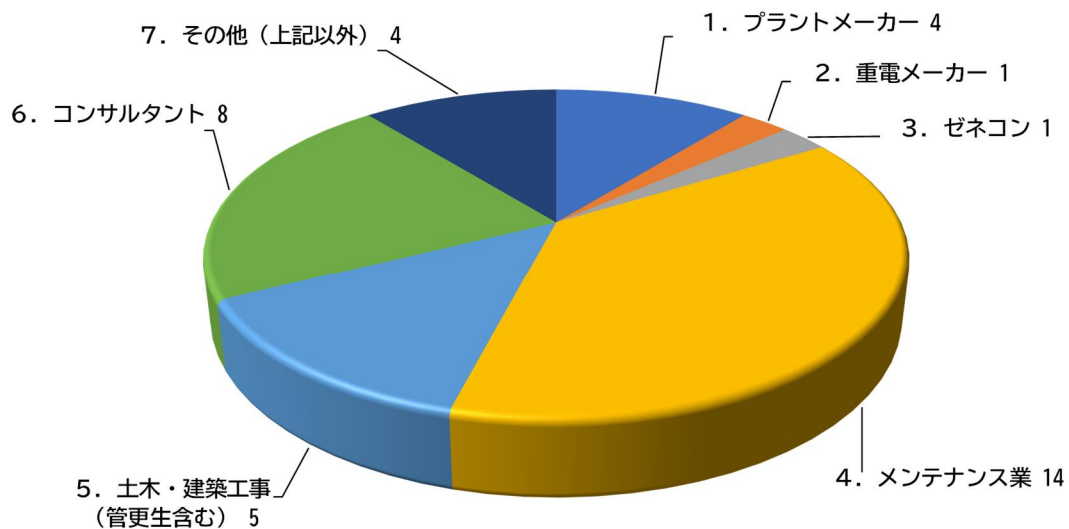
■ 実施時期

令和 7 年 2 月 7 日（金）～令和 7 年 2 月 14 日（金）

■ アンケート回答

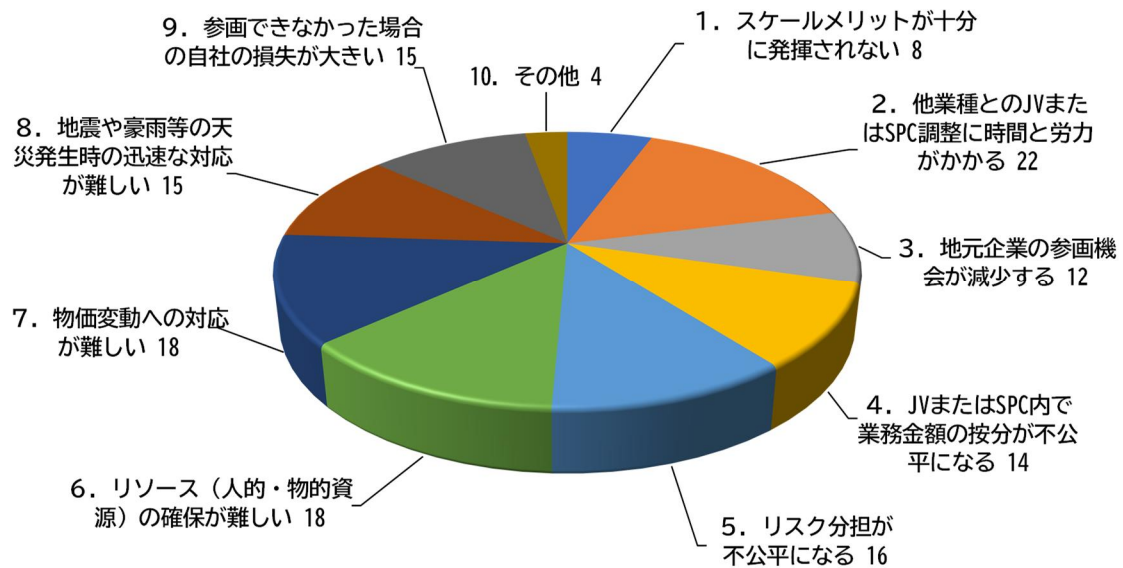
37 社

（回答者内訳）



■ 調査結果

- (1) 本市で導入を検討しているウォーターPPP 事業に対して、「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した回答者の割合が 8 割以上。
- (2) 本市でウォーターPPP 事業を導入した場合の事業スキームについて、管路施設・マンホールポンプ場は「更新支援型」が望ましいと回答した回答者の割合が約 7 割、処理場施設・中継ポンプ場施設は「更新支援型」が望ましいと回答した回答者の割合が約 6 割。
- (3) 本市でウォーターPPP 事業を導入した場合の懸念事項については、以下のとおり。
（懸念事項に関する回答は複数回答可としている。）



(4) 回答者からの主な意見

① 想定事業スキーム（案）について

- 民間事業者の対応能力や事業者決定までの検討期間、事業範囲等を考慮し、第2期（令和9年度から令和18年度）は「更新支援型」とし、第3期（令和19年度以降）は「更新実施型」とするよう段階的に実施レベルを上げるほうがよい。
- まずは業務範囲を限定し、維持管理に関する一定のノウハウを蓄積する必要がある。
- 「更新実施型」は、受注の競争性や公平性が保たれるか懸念がある。
- 鶴岡市は雇用の創出や地域の発展を考えて、市内の維持管理業者を優先的に活用してほしい。
- 民間事業者はより高品質な維持管理を行えるように体制を整えていくことが必要である。

② 性能指標（管路施設・マンホールポンプ場）について

- 道路陥没箇所数や苦情件数等のアウトカム指標については、維持管理以外に起因して発生する場合や、老朽化した施設の対策が講じられていない場合等があるため、努力目標（ペナルティ対象外）とし、詳細調査実施率等のアウトプット指標を中心に性能規定を定めてはどうか。
- 性能指標の設定にあたっては、民間事業者側の負担増となり過ぎないように、民間事業者の意見も取り入れて欲しい。
- 地域性（都市部や地方、布設場所、布設年度、管種、人口など）が大きく影響するため、性能規定を定めることが非常に困難。

③ 第3期（令和19年度以降）事業スキームに向けて必要と思われる事項

- どのような事業スキームとなるとしても、発注者側の役割の明確化と技術継承が不可欠である。
- 適宜説明会を開催する等、適切な情報提供と参加意欲のある民間事業者からの意見収集の機会を設けることが必要。
- 物価変動、労務単価の上昇に対応する時期、割合を明確にしておく必要がある。